

市第59号議案関連資料

基本計画特別委員会
温暖化対策・環境創造・
資源循環分科会
令和4年12月16日
温暖化対策統括本部

横浜市中期計画

2022～2025

(原案)

(温暖化対策統括本部 抜き刷り版)

横浜市

9つの戦略及び38の政策 3（冊子18）頁

番号	名称	頁
政策18	脱炭素社会の推進	3（冊子63）頁

素案からの主な変更点 5（冊子207）頁

★ 政策の目標

- 市民・事業者等の多様な主体と連携し、温室効果ガスの削減を進めることで、2030年度に温室効果ガス削減目標50パーセント（2013年度比）を達成し、2050年には脱炭素社会が実現しています。
- イノベーション創出や脱炭素経営などを支援することで、脱炭素化やSDGsの取組が企業の成長の原動力となり、市内経済の循環の取組が進んでいます。また、徹底した省エネの促進、積極的な再エネの導入、住宅・建築物の省エネ化や次世代自動車の普及などにより、温室効果ガスの排出削減が進んでいます。
- 普及啓発や環境学習等を通じて、市民や事業者等の脱炭素化への行動変容を促すとともに、吸収源対策や気候変動の影響への適応策に取り組んでいます。また、国際会議での情報発信や国際園芸博覧会の取組等を通じて、国内外での横浜のプレゼンス向上が図られています。さらに、市内最大級の排出事業者である市が率先して脱炭素化を進め、市役所の2030年度の温室効果ガス削減目標50パーセント（2013年度比）を達成しています。

■ 政策指標

市域の温室効果ガス排出量

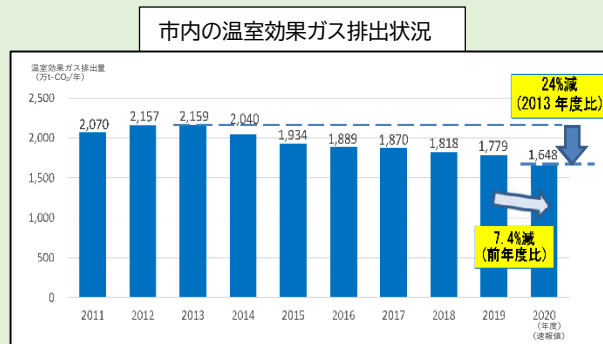
直近の現状値	目標値
1,648万t-CO ₂ (令和2年度)	1,532万t-CO ₂ (令和6年度)

■ 関係するSDGsの取組

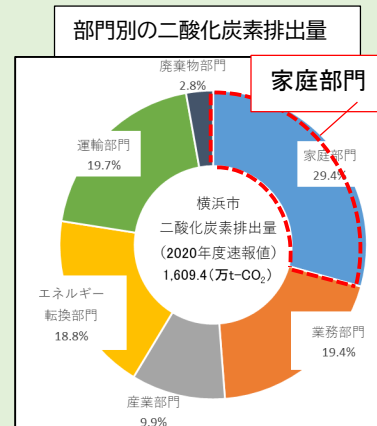


■ 現状と課題

- ・ 温室効果ガスの影響により市内の平均気温は年々上昇しており、パリ協定を踏まえ気温上昇を1.5度に抑えるため、これまで以上に温室効果ガス排出削減の取組を加速化する必要があります。
- ・ 「横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例（令和3年6月横浜市条例第37号）」の制定により、市・市民・事業者がそれぞれの責務において脱炭素社会の実現を目指すことが求められています。
- ・ 脱炭素化と市内経済の持続的な成長に向け、臨海部でのイノベーション創出、水素等の次世代エネルギーの活用、市内企業の99.5パーセントを占める中小・小規模事業者の脱炭素経営の支援が必要です。
- ・ 徹底した省エネ化、市内で生産された再エネの地産地消、広域連携による市域外からの再エネの受給等の更なる再エネ導入を推進する必要があります。
- ・ 本市の特徴として、家庭部門における排出量の割合が多いため、住宅・建築物の省エネ化や環境学習・普及啓発を実践し、市民の脱炭素化への行動変容を促す必要があります。
- ・ 日本最大の基礎自治体及び市内最大級の事業者（市域全体の温室効果ガス排出量の約5パーセント）として、市役所が率先して脱炭素行動を実践し、市民・事業者の皆様の見本となる必要があります。



3 (冊子63) 【出典】横浜市温暖化対策統括本部記者発表資料 (R4年)



【出典】横浜市温暖化対策統括本部記者発表資料 (R4年)

1	脱炭素化と市内経済の持続的な成長の促進	主管局	経済局、 温暖化対策統括本部、 環境創造局
<p>脱炭素を成長の機会として経済の活性化を図るため、脱炭素経営に向けた専門家相談や普及啓発、設備の導入支援、“Y-SDGs”の普及や金融機関との連携を通じた事業者の持続可能な経営への転換支援、地球温暖化対策計画書制度等の充実及び普及を図り、市内事業者の脱炭素化を支援します。また、カーボンニュートラルポータル形成、水素やアンモニアなどの次世代エネルギーの利活用を検討します。さらに、横浜ならではのサーキュラーエコノミーのモデル構築の検討を進めます。</p>			
2	再生可能エネルギー導入の促進	主管局	温暖化対策統括本部、 環境創造局
<p>市内の再エネ導入を促進させるため、大都市の特性を踏まえた太陽光発電設備や蓄電池の導入、再エネを活用し、脱炭素と一体となったまちづくりを推進します。また、広域連携による市域外からの再エネ導入や市内の再エネを市内で活用する地産地消などの取組を行い、市民・事業者向けの再エネ切替えを推進します。</p>			
3	住宅・建築物の省エネ化の推進	主管局	建築局
<p>最高レベル※1の断熱性能を備えた住宅の普及を促進させるため、断熱化などの支援や多様な主体との連携による普及啓発を推進します。また、事業者の技術力向上への支援や、長期優良住宅の認定制度、CASBEE横浜※2などの運用により、健康にも配慮した省エネ性能の高い住宅・建築物の普及を促進します。さらに、民間建築物における木材利用の促進に向けた普及啓発や支援に取り組みます。</p>			
4	次世代自動車の普及促進	主管局	温暖化対策統括本部、 環境創造局
<p>民間事業者との連携を含めたEV（電気自動車）・PHV（プラグインハイブリッド車）普及促進のための充電設備の設置をはじめ、FCV（燃料電池自動車）の車両導入や水素ステーションの整備を推進します。</p>			
5	脱炭素化への行動変容を伴う普及啓発と国内外への展開	主管局	温暖化対策統括本部、 環境創造局
<p>脱炭素社会の形成を進め、より深刻化する気候変動の影響へ適応するため、様々な主体と連携し、デジタル技術等の活用も含め、あらゆる機会を通じて普及啓発や子どもたちへの環境教育を実施し、市民・事業者の脱炭素化への行動変容を促します。また、国際会議等への参加や都市間連携、国際園芸博覧会の取組を通じて、本市のプレゼンスの向上を図ります。さらに、ヨコハマSDGsデザインセンターを中心に、SDGsの達成に向け、環境・経済・社会的課題を統合的に解決する新たな試行的取組を実施し、広く情報発信をしていきます。</p>			
6	市役所における脱炭素化に向けた率先行動	主管局	温暖化対策統括本部、 環境創造局、建築局、 道路局
<p>「横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）」に基づき、再エネ設備の導入(PPAの活用等)、照明のLED化や高効率機器の導入(ESCO事業活用等)、公共施設のZEB化や木材利用等を進めるとともに、使用する電力の一層のグリーン化、一般公用車への次世代自動車等の導入など、脱炭素化に向けて市役所が率先して行動します。</p>			

施策指標	脱炭素化への取組を実施した事業者の割合	
	【直近の現状値】	【目標値】
	23%	30%(4か年平均)
施策指標	本市が実施する取組による再エネ切替者数（世帯・事業所）	
	【直近の現状値】	【目標値】
	828件（累計）	2,500件（累計）
施策指標	新築住宅における省エネ性能の高い住宅※3の普及戸数（省エネ性能届出義務化以降の累計）	
	【直近の現状値】	【目標値】
	62,212戸（累計）	104,000戸（累計）
施策指標	次世代自動車（EV、PHV、FCV）の普及台数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	7,741台 (令和2年度)	12,000台 (令和6年度)
施策指標	①市民の意識変化（脱炭素に向けて行動する市民の割合） ②新たな試行的取組数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①57.5% ②21件（4か年）	①63.5% ②24件（4か年）
施策指標	①PPA事例件数 ②ESCO事業導入による二酸化炭素削減量	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①11件（累計） ②16,208t-CO ₂ /年	①80件（累計） ②66,200t-CO ₂ (4か年)

※1 最高レベルとは、住宅性能表示制度における断熱等性能等級6又は7（最上級）を示す。 ※2 横浜市建築物環境配慮制度 ※3 長期優良認定住宅、低炭素認定住宅、建築物省エネ法に基づく省エネ基準に適合する住宅及び性能向上計画認定住宅

参考資料 2 素案からの主な変更点【参考】

頁	変更箇所	変更前（素案）	変更案（原案）
54	V 9つの戦略及び38の政策 政策14施策5 施策指標	支援者向け研修受講者数 【目標値】 400人（4か年）	【目標値】 <u>1,000</u> 人（4か年）
56	V 9つの戦略及び38の政策 政策15施策1 施策指標	通いの場への参加率 【目標値】 7.5%	【目標値】 <u>8.2%</u>
58	V 9つの戦略及び38の政策 政策16施策2 主管局	【主管局】 医療局	【主管局】 医療局、 <u>健康福祉局</u>
58	V 9つの戦略及び38の政策 政策16施策4 施策指標	東部方面斎場（仮称）の整備 【目標値】 供用開始	【目標値】 <u>建設工事（令和8年度供用開始）</u>
61	V 9つの戦略及び38の政策 戦略3枠外	-	以下の注釈を追加 「※メタネーション：二酸化炭素と水素の反応により、都市ガスの主成分のメタンを生成する技術」